

## 品質方針

一般財団法人操風会 岡山旭東病院 診療技術部 臨床検査課（以下 臨床検査課）は、一般財団法人操風会 岡山旭東病院 医師（以下 当院医師）より依頼される臨床検査業務の検査結果の品質を保証することにより患者ケアの向上を図ることを目的とします。このため、臨床検査課の品質方針を以下に掲げます。

- a) 臨床検査課は、正確かつ信頼性のある検体検査結果（一般検査、生化学的検査、微生物学的検査、血液検査、免疫検査、寄生虫学的検査および輸血関連検査）を当院医師に対して、適時提供します。
- b) 臨床検査課は、その品質システムが ISO15189 および関連の適用基準に適合するために、これらの規格および基準を遵守し、当院医師より委託される検体検査の検査結果が、依頼者である当院医師の要求事項を満たすように常に信頼性の高い検査業務を行い、最終的に患者の満足度を高めます。
- c) 臨床検査課は常に良好な検査室業務を実施し、顧客である当院医師ならびに患者さまに高い品質のサービスを提供します。
- d) 検査業務にかかわるすべての要員は、当品質マニュアルの内容および関連する基準、規定、手順類に精通し、常に品質方針および手順に従い良好な検査室業務を行い、検査結果の品質確保に努めます。
- e) 臨床検査課は、この品質方針に関して所属する要員に対し教育をするとともに、病院内外の関連する人々に対する周知に努めます。
- f) 業務範囲のすべての検査業務活動について、各検査項目に規定された正確性を満たし、品質、所要時間、コストを適切に考慮し、要求事項に適合したサービスを常に当院医師に提供するために目標を定め、定期的なレビューを通じて、品質マネジメントシステムが有効に機能し、継続的に改善されることを確実にします。

2016 年 12 月 1 日

一般財団法人操風会 岡山旭東病院  
診療技術部 臨床検査課

診療技術部長 菅田 照也

臨床検査課長 藤岡 克徳

保管場所：臨床検査室

作成者：藤岡 克徳（2016 年 11 月 25 日）  
承認者：菅田 照也（2016 年 11 月 28 日）